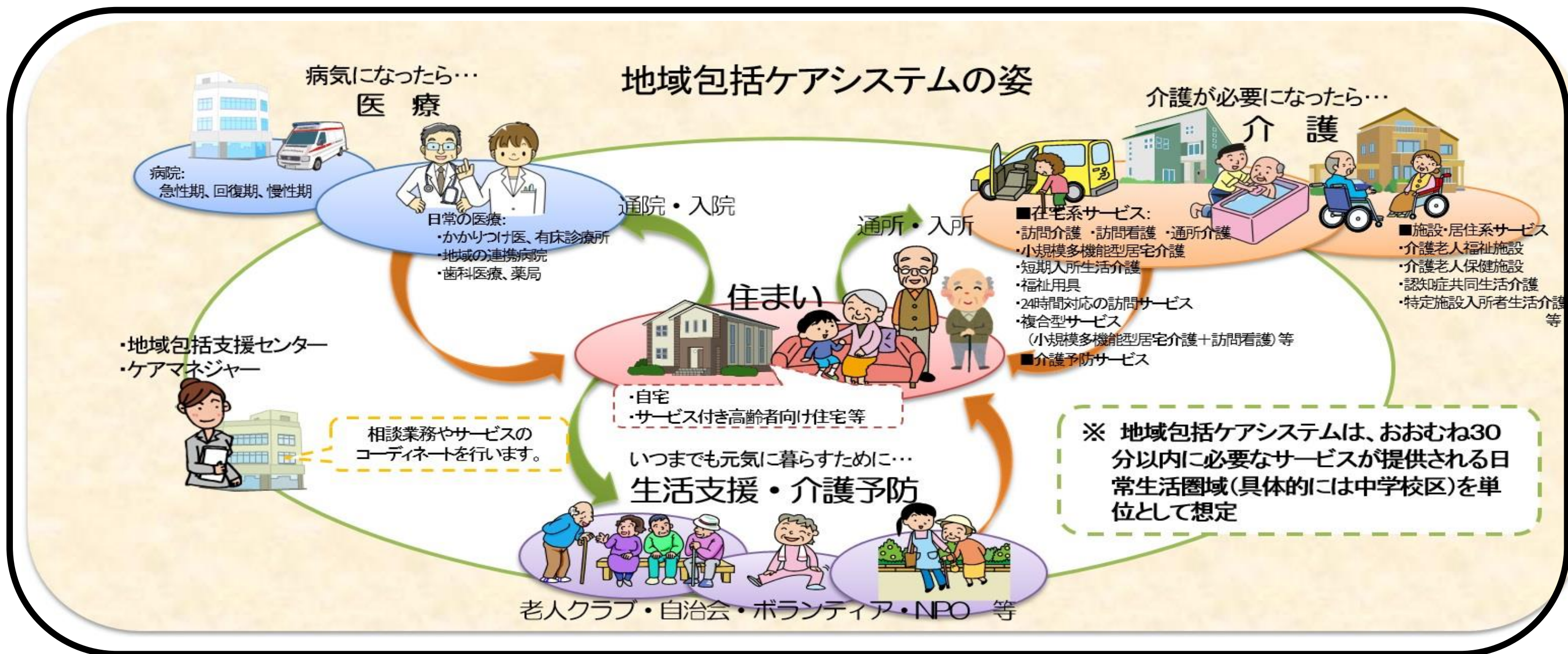


「いつまでもわが家で暮らしたいを支える」①～在宅医療介護に関わる専門職～



出典：平成28年3月 地域包括ケア研究会報告書より

宇城市においても、上図のような地域包括ケアシステムを作り上げる必要があります。その為に医療・介護に従事する者・地域相談機関の専門職の連携がかかせません。それぞれの「わが家」での生活が送れるように医療・介護の専門職が連携して生活、療養を支えていくのが「在宅医療」「在宅介護」です。在宅医を始め、訪問看護師、歯科医師、歯科衛生士、薬剤師、管理栄養士、ケアマネジャー、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、ホームヘルパー等、医療・介護のスタッフがチームとなって利用者だけでなく、ご家族もサポートし「わが家」での生活を支援します。次ページではそれぞれの専門職種と支援内容を紹介します。

「いつまでもわが家で暮らしたいを支える」①～在宅医療・介護に関わる専門職～

訪問歯科診療

(歯科医師・歯科衛生士)
虫歯・歯周病などの歯科治療に加え、入れ歯の調整やしゃく機能のリハビリ等の口腔ケアを行います。

訪問看護(看護師)

看護師等が訪問看護ステーションから自宅に訪問し、医療処置等の看護ケアを行います。

管理栄養士

特別な食事を必要とする人、低栄養の状態にある人などに訪問し体の状況に適した栄養指導や情報提供を行います。

訪問医療(医師)

かかりつけ医として継続的に自宅に伺い医療サービスを行います。

訪問薬局(薬剤師)

薬に関する疑問に答えるとともに体調を確認して薬の影響をチェックし、安心して薬を使えるようにします。

訪問リハビリ

理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が自宅に訪問し機能訓練等を行います。

ケアマネジャー

介護保険サービスを利用する為のケアプランを作成し、各種介護サービス事業者との調整を行います

訪問介護(ホームヘルパー)

自宅に訪問し、入浴、食事等の介助やご本人が困難な家事の援助を行います

福祉用具サービス

身体の状態に合わせ日常生活の自立を助ける道具の貸与・給付を行います

施設系サービス

- ・グループホーム
- ・特別養護老人ホーム
- ・介護老人保健施設
- ・介護療養型医療施設
- ・介護医療院

様々な形態の施設があります。

小規模多機能ホーム

通所を中心に訪問介護と短期入所を組み合わせ、一施設で複合的に利用する事ができるサービスです。

ショートステイ

施設に短期間宿泊し、介護を受けながら機能訓練やレクレーションなどを行います。介護者の用事や休息を得る事を目的にも利用する事ができます。

デイサービス

デイサービスセンターなどの施設に通ってレクレーションを行ったり、日常生活の支援を受けます。

MSW(メディカルソーシャルワーカー)

病院から「わが家」へ退院するお手伝いをします。関係機関と連携し退院に向けた調整を行います。



「在宅医療」は要件を満たせば年齢に関係なく、利用できるよ

病院へ通えなくなったら「わが家」に来てくれるよ

「わが家」とは自宅はもちろん、有料老人ホームなどの施設も含まれるよ

用事や事情で介護ができなくなった時のサポートをしてくれるサービスもあるよ